

# 「生産と消費の矛盾」と恐慌論

安井修二

## I 課題設定

前稿「市場価格の産業循環的変動」(『香川大学経済学部研究年報』19)の目的は、実現理論に立脚した恐慌・産業循環論の構築にあった。そこでは、従来の実現理論のアプローチ(上向法的接近)に代って、次のようなアプローチが採用された。即ち、市場価格の産業循環的変動を解明するためには、需要・供給の産業循環的変動を解明しなければならないが、需要供給の産業循環的変動は、需要・供給を個別資本や消費者にそくして与えることによって始めて明らかにすることができる。そして、そのためには、実は、(実現理論とは無関係であると考えられている)置塩理論の再構成が必要不可欠となる。なぜなら、置塩理論こそは、需要・供給を個別資本や消費者にそくして与えた唯一の試みであるからであり、何故再構成でなければならないかといえは、置塩理論はこれを均衡経路の不安定性の論証にだけ使用しているが、この同じ枠組を、産業循環過程を前提にした上で投入しなければならないからである。この再構成という点については、更に次のように補足することができる。周知のように、マルクスは、一方で、本源的蓄積過程を解明し(第1巻第7篇第24章)、他方で、この本源的蓄積過程によって成立した資本・賃労働関係を前提にし、これがいかに再生産されていくかを資本蓄積論で解明している(第1巻第7篇第21章～第23章)。それと同じように、一方で、置塩理論のように均衡経路の不安定性を解明し、他方で、この均衡経路の不安定性によって成立した恐慌・不況過程を前提にし、その下で産業循環過程がいかなるメカニズムを通してくり返されていくかを解明することができるし、<sup>(1)</sup>解明しなければならない、と。(後者こそ、わ

(1) 置塩理論は、商品過剰説をとるにせよ、資本過剰説をとるにせよ、新しい恐慌・産

れわれは、固有の意味での産業循環論であると考える。

このようなアプローチを、前稿では、実現理論の下向法的接近と名づけてきたが、そこでは、当然、従来の実現理論の一方の柱であった再生産表式分析をめぐる論点はひとまず捨象されることになったし、<sup>(2)</sup>それ故、再生産表式分析と不可分な形で展開されてきた「生産と消費の矛盾」も実現理論の不可欠の要素とはなっていない<sup>(3)</sup>。そこで、本稿では、「生産と消費の矛盾」から恐慌・産業循環を説く立場（それは必然的に再生産表式分析をめぐる議論に収斂してい

---

業循環論を模索する場合には、必ずのりこえなければならない一つの障壁となっている。われわれは、置塩理論を均衡経路の不安定性の論証という点に限定する限り、(たとえば、投資関数の形を変更しても、どちらの投資関数が正しいかという点になると、最終的な結着はえられそうにもないのであって、そういう意味で)、根本的にのりこえることが困難な体系であると考え。われわれは、むしろ、置塩理論の枠組を産業循環論(＝不均衡経路)の問題に移しかえることによって、はじめて新しい恐慌・産業循環が構築できる(たとえば、投資関数は一般的な形で与えられるのではなく、産業循環の各局面毎に与えられねばならない)と考えている。

- (2) たとえば、実現理論に立脚した恐慌・産業循環論の代表的著作とみなされている富塚〔8〕でも井村〔1〕でも、その体系は、まず、商品一貨幣論に対応した恐慌の可能性があり、続いて、再生産表式分析をめぐる議論(恐慌の一層発展した可能性)があり、(富塚〔8〕では、その後、『資本論』第3巻第3篇第15章に対応した恐慌の必然性があり、井村〔1〕にはそれが無いが)、最後に産業循環論がおかれる、という構成になっている。但し、富塚〔8〕では、恐慌の必然性を産業循環論の前に与えているので、産業循環論が、すでに解明した論理を産業循環としてもう一度くり返すという形になっているが、井村〔1〕では、恐慌の必然性(但し、そうした言葉は使われていない)が、産業循環論のなかで与えられる構成になっている。その点では、井村〔1〕の方がはるかに産業循環論を重視した構成になっているが、それでも、われわれのアプローチとは決定的に異なるといわなければならない。
- (3) 最近、「生産と消費の矛盾」、「恐慌の一層発展した可能性」、「不均衡」等と再生産表式分析とがいかに関連するかという論争が富塚〔9〕一久留間〔4〕を中心として展開されている。もちろん、われわれは、「生産と消費の矛盾」と再生産表式分析との関連以前に、そもそも「生産と消費の矛盾」によって恐慌・産業循環を説明すること自体に疑問をもっている。この論争に対しても否定的にならざるをえないが、それでも、恐慌・産業循環論の論争史(本稿は、その一端を明らかにすることを課題としている)という観点からは、次の点を確認しておかねばならない。即ち、この論争は、文献考証学的な問題を別とすると、山田盛太郎一山本二三丸の「均衡条件」―「法則」の論争にただ回帰するだけの論争であって、論争の一方の当事者である富塚〔9〕がいうように、久留間自身の「恐慌論がいますこしく詳細に」(81頁)説明されない限り生産的な論争とはならないであろう。その意味で、本稿では、「生産と消費の矛盾」によって恐慌・産業循環を説く立場は、依然として、富塚〔8〕井村〔1〕の見解に代表されているとみなしている。

く)を批判することによって、前稿の補完をすることにしよ<sup>(4)</sup>う。

## II 過少消費説

マルクスは、周知のように、「恐慌の究極の根拠」をなすのは、「生産と消費の矛盾」であり、「生産と消費の矛盾」とは、生産諸力の無制限的發展傾向と労働者大衆の狭隘なる消費制限の間の矛盾であるとした上で、これと対比する形で、過少消費説を批判している。即ち、過少消費説とは、 $V+M$ ドグマに陥っており、生産的消費についての十分な認識に欠けており、要するに再生産表式分析を欠いた議論である、と。ところが、マルクス以降の恐慌・産業循環論でも、「生産と消費の矛盾」によって恐慌・産業循環を説明する立場にたつ以上は、(究極という制限付であれ、生産諸力の無制限的發展との関連ではじめて成立するというのであれ)、消費制限が恐慌の根拠となることに違いはないのであるから、多かれ少なかれ、過少消費説的傾向を含まざるをえないことになる。それ故、戦後の恐慌論争のなかで、「生産と消費の矛盾」によって恐慌・産業循環を説く論者は、「過少消費説とは何か」についてそれぞれ異なった定義を与え、それと対比する形で自らの恐慌・産業循環論を構築するという形をとることになり、かくして、恐慌・産業循環論がそれぞれ異なるように、過少消費説に対する批判もそれぞれ異なることになる。

そこで、われわれは、それぞれの論者の過少消費説批判をとりあげる代りに、まず、われわれ自身で、過少消費説についての一つの定式化を行ない、これを批判し、次に、その過少消費説をこえる立場についてのみ、本稿 III, IV でとりあげるという構成をとることにする。(結論を先取りしていえば、II 過少消費説→III 富塚説→IV 井村説への論理展開とは、過少消費説的立場を弱めていく流れであったといえることができるし、また、井村説に至って、過少消費説的

(4) 但し、われわれが批判するのは、「生産と消費の矛盾」から恐慌・産業循環を説く立場に対してであって、そのように批判するからといって、再生産表式分析と恐慌・産業循環論とが無関係であると主張しているのでは決してない。(本稿、V 結語、注 (13) 参照)

立場（それ故、「生産と消費の矛盾」によって恐慌・産業循環を説く立場）はあと一步で完全に払拭されるどころまで来たということもできるであろう。）

まず、われわれは、過少消費説について以下のように定式化する。生産財生産の無制限的拡大は必然的に消費財生産用生産財の拡大をもたらし、それは消費財生産（供給）の拡大をもたらしことになるが、消費財需要は敵対的分配関係に支配されているので制限されており、かくして、消費財部門で、需要<供給が発生せざるをえないし、それは、生産財部門にも波及せざるをえない。但し、それがすぐ発現するとすれば、慢性恐慌となるが、そうはならないのは、拡大再生産には、それを隠蔽してしまう弾力性（たとえば、長期の建設期間等）が存在するからである、と。（かかる過少消費説にもっとも近いものは、現在では、松石〔11〕であろう。）

これに対しては、当然次のような疑問が発生する。第一の点は、消費財部門で需要<供給が発生するか否かという点であり、第二の点は、たとえ消費財部門で需要<供給が発生しても、生産財部門の蓄積需要が強いため、生産財部門では需要>供給が維持されるのではないかという点である。かかる形に問題をたて、消費財部門で需要<供給が成立し、生産財部門でも蓄積需要が減少する「可能性はあるけれども、必らずそうなるということとはできない」（208頁）としたのが置塩〔3〕である。置塩〔3〕の批判のうち、とりわけ重要なのは第二の点である。過少消費説がこの点について明確な解答を与えることができなかったのは、結局資本家の投資行動（投資関数）についての明示的な規定を欠いていたからである。逆に、置塩〔3〕では、その明示的な規定が与えられており、それ故、投資需要の累積的拡大のメカニズムが与えられており、それが、過少消費説批判の究極の根拠<sup>(5)</sup>となっているのである。もし、消費財部門で需要<供給が発生しても、生産財部門で需要>供給が維持されるとすれば、市場機構を通

(5) 正確には、過少消費説批判のみならず、実現理論批判の究極の根拠となっているといふべきであろう。それ故、実現理論構築にあたっては、置塩〔3〕の投資関数論批判は避けることができない問題である。その批判を足がかりにして、新しい実現理論を構築しようとした前稿では、しかしながら同時に、過少消費説的傾向も一切払拭されることとなったのである。

して、生産財部門の生産（の伸び率）拡大、消費財部門の生産（の伸び率）縮小が生ずることになる。これは、まさに第Ⅰ部門の不均等発展にほかならない。かくして、過少消費説をこえるためには、第Ⅰ部門の不均等発展とは何か、第Ⅰ部門の不均等発展と「生産と消費の矛盾」（更には、恐慌・産業循環）とはいかに関連するかという問題に答えなければならない。<sup>(6)</sup>

### III 富塚説

以上のように、過少消費説が、第Ⅰ部門の不均等発展しか示しえなかったとすれば、この不均等発展が不均衡であることを示すためには、もう一つ別の論理が必要となる。かかる論理を始めて導入したのが、富塚〔8〕である。富塚〔8〕は、「生産力水準にして変化なきかぎり、資本構成・剰余価値率とともに、またそれらとの連関において、部門構成も（原則として）不変でなければなら」（94頁）ないとし、そこから、まず、次の二つの命題をひきだした。

(一) 不変の部門構成にもとづく一本の均等発展（富塚〔8〕では、均衡蓄積軌道）を描き、第Ⅰ部門の不均等発展（富塚〔8〕では、第Ⅰ部門の自立的発展）は、この均等発展より乖離したものとして、不均衡累積過程である、と。

(二) 『第Ⅰ部門の自立的発展とその限界』に関する命題は、「『蓄積衝動』による『生産の無制限的発展への傾向』と『労働者階級の狭隘なる消費限界』との間の『矛盾』の展開の、別様の一表現にほかならない」（138頁）のであり、第Ⅰ部門の不均等発展とは、「生産と消費の矛盾」の激化が表現されたものである、と。

この富塚〔8〕の主張の問題点は、いうまでもなく、生産力が不変なら、部門

(6) あらかじめ次の疑問に答えておかなければならない。即ち、このような第Ⅰ部門の不均等発展は、当然部門間の不均等な価格騰貴を前提にしなければ表現されないが、かかる価格現象は、「信用と競争」の段階ではじめて対象としうるものであり、再生産表式分析のレベルでは、とりあげることはできないという疑問である。もちろん、再生産表式分析レベルでは、不均等的価格騰貴自体を対象とすることはできないが、（この不均等的価格騰貴に媒介されて成立する）不均等発展の再生産表式分析的意味を解明することは可能である。問題は、あくまでも不均等発展の再生産表式分析的意味が、「生産と消費の矛盾」に、そして恐慌・産業循環に、いかに関連するか（または、関連しないか）という点でなければならない。

構成も不変でなければならぬかどうかという点にある。<sup>(7)</sup>この点は、次のIV井村説で詳しく検討することにして、ここでは、富塚〔8〕のもう一つの命題について検討することにしよう。というのは、以上の二つの命題は、確かに過少消費説とは異なる新しい論点を提供したものといいよいが、それだけでは、実現理論としては完結しないからである。つまり、二つの命題は、不均衡が存在し、累積するといっているだけで、それがいかに恐慌となってあらわれるか、即ち、消費制限がいかに発現し、恐慌を勃発させるかというプロセスがまだ説明されていないからである。

(三) この発現過程について、富塚〔8〕は、過少消費説的立場を次のように変更する。『個人的消費のための需要』（『消費需要』）は、『生産的消費のための需要』（『投資需要』）の大いさを究極において規定し制約するのではあるが、『投資需要』が順当に増大し続け、それにともなって雇用が増大し、賃金率が上昇し、かくして『消費需要』が増大し続けてゆくなれば、そこにはなんら必然的な限界はない、とされねばならぬだろう（141頁）とし、まず、過少消費説にみられたような消費制限の直接的な発現を否定する。そして、（このように、投資需要と消費需要とワンセットにしたので、消費需要が減退するためには、投資需要が減退しなければならないが、そこで）投資需要が挫折する契機をそれ自体として純粋にとりあげ、その契機を周知のように、＜労賃上昇—利潤率低下→資本の絶対的過剰生産（追加投資により利潤総量が増加しないまたはかえって減少する場合）＞という形で設定する。このように、投資需要の減退が説明されれば、それとともに、消費需要の増加速度も鈍化し始め（203頁）、こうして、消費制限が発現し、恐慌が勃発することになる、と。

この(三)の命題の問題点は三つある。一つは、「資本の絶対的過剰生産」に関する問題点である。しかし、この点の検討は次稿の課題である。もう一つの点は、

(7) 資本の有機的構成の高度化（生産力の上昇）に伴う第I部門の不均等発展（または、優先的發展）とここで第I部門の不均等発展とは明確に区別されねばならない。この二つの不均等発展の区別は、富塚〔8〕井村〔1〕に共通してみられるものであり、すでに解決された問題であるとみなされているので、以下では、資本の有機的構成の高度化に伴う第I部門の不均等発展は対象としないことにする。

「資本の絶対的過剰生産」に関する論点をひとまず認めたとした上で、この論理と、先にみた第Ⅰ部門の不均等発展＝「生産と消費の矛盾」の激化という論理とが整合しうるかどうかという点である。富塚〔8〕では、賃金率の上昇によって利潤率が下落し、遂には「資本の絶対的過剰生産」にいきつくことになるその時間的長さが明示的に示されてはいないが、恐慌直前に賃金率が急上昇するという想定をとるのではなく、始況末期に徐々に労働力不足から賃金率が上昇するという想定をとるとすれば、好況末期では、投資需要の伸び率が相対的に鈍化し始めるのに対し、消費需要の伸び率は、(たとえ投資需要の伸び率の鈍化により雇用の拡大が鈍化したとしても、賃金率が上昇し始めるので、投資需要と比較すれば相対的には)増大することになる。このように、投資需要の伸び率に対して、消費需要の伸び率が上昇してくることは、必然的に不均等発展の均等化(もちろん、不均等発展が均等発展へ移行するとは限らないが、少なくとも、不均等発展の累積化はストップする)をもたらし、それは、富塚〔8〕のいう「生産と消費の矛盾」の激化を緩和するものとなる。もちろん、富塚〔8〕もこのような点について、好況期一般については認めている。「自立的発展といえども、それが雇用増大を通じて労働者階級の消費需要を増大せしめてゆくかぎり、また実現の問題が顕在化するまでは、投資増大につれて利潤もまた増大しそれ故にまた資本家階級の消費需要も増大してゆくかぎり、いわば後からその『自立的発展』の『自立性』自体を或る程度まで解消せしめてゆく側面をもつのである。」(162頁)しかし、富塚〔8〕では、好況末期の「資本の絶対的過剰生産」が出現するまでの時点についても、この「自立性」の解消が成立しうるのではないかという疑問点を考慮していない。つまり、富塚〔8〕の論理構成では、まず、第Ⅰ部門の不均等発展を中心として「生産と消費の矛盾」の激化を説き、次に、恐慌の発現過程で、投資需要の減退を説明するものとして、「資本の絶対的過剰生産」を説いているが、それだけに終わってしまい、「資本の絶対的過剰生産」が成立するような局面では、それが第Ⅰ部門の不均等発展にいかん反作用を及ぼすかという点を考慮していないのである。反作用を考慮すれば、「資本の絶対的過剰生産」と第Ⅰ部門の不均等発展＝「生産と消費の矛盾」

の激化とは両立しえない二者択一的なものとなり、富塚〔8〕のように、「内的連繫と二律背反」の関係としてつなげることはとうていできなかつたである<sup>(8)</sup>。このように、「資本の絶対的過剰生産」が進行する下では、第I部門の不均

(8) かかる疑問に対して、第I部門の不均等発展と実質賃率の上昇(それ故、「資本の絶対的過剰生産」)とが両立しうるとし、積極的に富塚〔8〕を擁護しようとしているのが、長島〔10〕付論一である。長島〔10〕は、(成長率  $g_1$ ,  $g_2$  を変数とする) 余剰生産財と余剰消費財についての二つの自由度方程式を設定し、第I部門の不均等発展 ( $g_1 > g_2$ ) が成立する時、 $W$  (実質賃率) がいかなる運動を示すかを追跡し、一定の条件の下では、 $g_1 > g_2$  が成立するためには、 $W$  が上昇しなければならない場合があるとし、それ故、その条件の下では、「実現問題」と「資本過剰」との二律背反的矛盾が成熟しているとしている。これに対して、高須賀〔6〕は、同じ二つの自由度方程式から、長島〔10〕の議論が部分的に成立しうることを認め、しかしながら、部分的である(一定の条件つきである)が故に、「一般理論とはなりえない」(209頁)と批判している。

しかし、われわれは、このような高須賀〔6〕の批判では不十分であると考える。批判は、長島〔10〕の二つの自由度方程式そのものに、それ故(長島〔10〕の議論の出発点となっている)高須賀〔5〕の議論にむけられねばならない。高須賀〔5〕では、生産価格表式の展開を、(1) 余剰生産財についての成長率の自由度方程式、(2) それに対応した蓄積率の自由度方程式、(3) 成長率と蓄積率の関係、として与え、(これだけであると、価値表式の定式化の場合とほとんど変わらない)、その上に、余剰消費財についての不等式を追加している。この不等式は、余剰消費財は(資本家の消費部分も必要だから)追加労働力に伴う追加消費財より大きくなければならないということ<sup>(8)</sup>を定式化したものである。ところが、高須賀〔5〕では、その後で、「自由度の存在は展開をきわめて複雑にする」(173頁)として、資本家の消費部分を捨象し、その結果、余剰消費財が追加労働力のための追加消費財に等しくなり、不等式は等式に変更され、かくして、二つの自由度方程式が設定され、それにもとづいた議論が展開されることとなっている。しかし、この二つの自由度方程式は、 $g_1 > 0$ ,  $g_2 > 0$  の領域で必ず交点をもつとは限らない。そこで、高須賀〔5〕〔6〕、長島〔10〕では、交点をもつように  $W$  が変化する、つまり、 $W$  を調整因子として作用させているのである。マルクスの場合であれば、その交点は次のように与えられるというべきであろう。第I部門の蓄積率が優先的に与えられる形で、第I部門の次年度の追加生産財、(それとの関連で)追加消費財が決まり、余剰生産財の残りの部分に対応して、第II部門の次年度の追加生産財、追加消費財が決まる。残りの余剰消費財は、均衡が保たれるように、すべて資本家の個人消費にふりむけることになる、と。(但し、そのためには、先にみた不等式が成立していなければならない。)しかし、 $W$  が変化するにせよ、資本家の消費が変化するにせよ、これが、現実の調整メカニズムであるわけでは決してない。というのは、交点がないというのは、余剰生産財を吸収する成長率の組合わせ(その背後に蓄積率の組合わせを考慮することができる)と、余剰消費財を吸収する成長率の組合わせが一致しないということであるから、生産財と消費財の部門間不均衡が発生していることを意味している。かかる部門間不均衡は、価格メカニズムを通して、(余剰生産財が多い場合は、第II部門の蓄積率が高くなり、少ない場合は、第I部門の蓄積率が高く



等発展＝「生産と消費の矛盾」の激化自体が緩和されるとすれば、〈第Ⅰ部門の不均等発展＝不均衡累積過程であり、その不均衡が実現問題としていつか顕在化してくる〉という論理（富塚〔8〕の第(一)第(二)の命題）をたとえ認めたとしても（それが正しいかどうかは、IV井村説で検討する）、そもそも緩和されてしまっているのであるから、顕在化しようもないということになる。

富塚〔8〕の第(三)の命題についての最後の問題点は、次の点である。いままでの批判は、「資本の絶対的過剰生産」と第Ⅰ部門の不均等発展とは両立しえないという点にあったが、そのことは、「資本の絶対的過剰生産」と実現問題一般とが両立しえないということまで意味するものではない。第Ⅰ部門の不均等発展などなくても、一方で、「資本の絶対的過剰生産」による投資需要の減退が説明され、他方で、膨大な生産手段の存在と投資需要の上・下への累積性とが前提されているとすれば、実現問題が顕在化してくることはいえるであろう。そして、その限りでは、「資本の絶対的過剰生産」と実現問題とは、時を前後しておこることになる。おこる以上、それは潜在的に存在していたということもできる。しかし、ここで説明した「資本の絶対的過剰生産」と実現問題の両立は、富塚〔8〕の説明とは異なったものである。富塚〔8〕では、投資需要の減退に

なるという形で）調整されるからである。再生産表式分析の本来の課題を解明するためには、当然均衡を前提にしなければならないし、その均衡を成立させる便法として、資本家の消費を調整因子にすることも、Wを調整因子にすることも可能である。しかし、現実的過程として、部門間不均衡がWによって調整されるとし、 $\langle g_1 > g_2$ , Wの上昇が成立するとし、それを、第Ⅰ部門の不均等発展（「実現問題」）と「資本過剰」の両立であるとするなら、これは明らかな誤りである。（なお、長島〔10〕は、二つの自由度方程式を設定することによって社会的需給の不一致を扱うことができているが、これはいうまでもなく誤りである。ここでは、簡単なので、長島〔10〕でなく、高須賀〔6〕の記号を使って、そのことを明らかにしておこう。たとえば、生産財の自由度方程式は、 $X_{1(t)} = K_{1(t+1)} + K_{2(t+1)}$  から、 $\alpha = X/K$ ,  $Q = K_2/K_1$  とすれば、 $\alpha_1 = G_{1(t)} + Q_{(t)}G_{2(t)}$  と導出できる。このような場合について、長島〔10〕は、左辺が供給、右辺が必要にあたるとしているが、もし、右辺が必要なら  $X/K = \alpha$  として、 $\alpha$  を技術係数とすることはできないはずである。というのは、生産手段の物量と（それによって生産される）生産量の物量とは確かに技術的關係とすることができるが、生産手段に対する需要と生産量とは技術的な関係とはいえないからである。このような議論、即ち、再生産表式レベルで需給関係について言及する場合に陥りやすい誤りについては、前稿注〔4〕指摘した通りである。）

伴う消費需要の減退（狭隘なる消費制限）がきめ手になっているが、われわれの説明では投資需要の上・下への累積性がきめ手になっているからである。われわれは、消費需要の減退だけから下方への累積過程を与えることはできないと考える。その時、富塚〔8〕が第Ⅰ部門の不均等発展をもちだすとすれば、第Ⅰ部門の不均等発展と投資需要の上・下への累積性は異なる（後者は、均等発展の下でも成立する）し、更に、他方で「資本の絶対的過剰生産」を前提する以上、その道は先の批判によってすでに断たれているといわなければならない。

#### IV 井村説

富塚〔8〕の主張のうち、〈第Ⅰ部門の不均等発展＝「生産と消費の矛盾」の激化〉という側面を批判的に継承したのが井村〔1〕である。井村〔1〕は、富塚〔8〕が均等発展（＝均衡蓄積軌道）を設定したことを高く評価しながらも、富塚〔8〕が、生産力不変なら部門構成も不変でなければならぬとし、かかる命題から、均等発展（井村〔1〕では、均等的拡大）からの乖離である第Ⅰ部門の不均等発展（井村〔1〕では、第Ⅰ部門の不均等的拡大）をただちに不均衡累積過程であるとしたことを鋭く批判した。そこで、われわれは、最後に、井村〔1〕の検討を三点にわけてみることにしよう。

(一) 井村〔1〕は、まず、たとえ生産力が一定でも、「拡大率 $\alpha$ の異なる『均等的拡大再生産』が無数に存在し、 $\alpha$ の高さによって部門構成も異なることになる」(71頁)と富塚〔8〕を批判する。つまり、均等発展といえども、富塚〔8〕のように決して一本ではなく、拡大率が高い程、第Ⅰ部門（とりわけⅠF部門）の比率が高くなる均等発展は無数にありうるというわけである。但し、無数にあるといっても、今ある期の部門構成が与えられているとすれば、その部門構成を不変に保つような均等発展は一本しかない。したがって無数にあるというのは、生産力不変という前提だけでは、部門構成や拡大率が異なれば（そして生産力不変というだけなら、異なった部門構成を想定することは可能である）、異なった均等発展が存在しうるということにすぎない。<sup>(9)</sup>その意味では、こ

(9) そこで、このような無数にある均等発展のなかから一本の均等発展を特定化するた

の点自体には、実は大きな問題が含まれているわけではない。

問題の焦点は、いうまでもなく、生産力不変の下で、第 I 部門の不均等発展が生じた場合、これを富塚〔8〕のように不均衡累積経路といえるかどうかという点である。井村〔1〕は、不均衡を伴うことのない第 I 部門の不均等発展が成立しうることを次のように示している。(井村〔1〕93~96頁) 今、期末の総生産物が、 $I(C+V+Mc+Mv+Mk)$ 、 $II(C+V+Mc+Mv+Mk)$  で示されるとする。資本の有機的構成一定で、剰余価値率が一定であるとすれば、次年度の総生産物の部門間の比は、 $I(C+Mc)$  と  $II(C+Mc)$  の大きさによって決まることになる。他方、 $II(C+Mc) = I(V+Mv+Mk)$  であるので、部門間比は、結局、 $I(C+Mc)$  と  $I(V+Mv+Mk)$  の比率に依存することになる。この比率は、たとえ資本の有機的構成 ( $C/V$  または  $Mc/Mv$ ) が一定であっても、蓄積率 ( $Mc+Mv/M$ ) の値によって変化<sup>(10)</sup>する。したがって、生産力一定でも、第 I 部門の蓄積率が高ければ、部門構成は変化するのであり、それ故、不

めに、初期の所与の資本配分比→部門構成をとりだし、それが不変に維持される経路を一本とりししたのが大島〔2〕の分析である。(富塚〔8〕でも一本の経路が均衡蓄積軌道としてとりだされていたが、生産力不変である限り、それ以外の均等発展経路の存在を認めていない。それに対し、大島〔2〕では、それ以外の経路も一応認めた上で、そのなかから一本の経路をとりだしているのである。) 大島〔2〕では、これをとりだす意義を次のように与えている。資本配分比率が不変にとどまる限りで、無限に発展しうるが、もし、資本配分比が上昇(下落)するような蓄積率(比)が選ばれば、均衡蓄積軌道の上、下限にいつかはぶつかってしまい、無限に発展することはできない、と。しかし、かかる主張は、それが恐慌・産業循環論とどのように関連するかという点が与えられねば、所詮、再生産表式分析の精緻化以上の中味を与えることはできないであろう。

- (10) この点は、きわめて重要であると同時に、自明のこととも思われるが、これさえ十分理解されていない場合もある。たとえば徳重〔7〕は、「 $I(C+Mc)$  が  $I(V+Mv+Mk)$  を上廻って増大するということは、資本構成 ( $Mc/Mv$ ) の高度化を伴った資本蓄積によって初めて可能となる」(102頁)としている。しかし、今、 $I(Mc+Mv)/IM = \alpha_1$  とすると、 $I(C+Mc)/I(V+Mv+Mk) = I(C+Mc)/I(V+Mv + \frac{1-\alpha_1}{\alpha_1}(Mc+Mv))$  となる。この比率は、 $C/V$  や  $Mc/Mv$  が不変でも、 $\alpha_1$  が変化すれば、当然変化する。(  $\alpha_1$  が大きい程、比率は高くなる。) もちろん、再生産表式は、自由度 1 の体系であるから、 $\alpha_1$  と  $\alpha_2$  が自由な値をとることはできないが、それでも、一定の自由度の範囲内では変化しうるものである。富塚自身は、その後、部門連関の弾力性を部分的に認めているが、その弾力性を規定するものが何であるかについて明確な規定を与えていないので、そのような変更自体も積極的に評価することはできないといわざるをえない。

均衡を伴わない第 I 部門の不均等発展は、(一定の自由度の範囲内で) 成立するものである、と。但し、この結論自体は、すでに高須賀〔5〕が再生産表式の自由度を明らかにするなかから導きだしたものである。したがって、井村〔1〕の意義は、この結論を富塚〔8〕批判のなかから導きだしたことにあるといわなければならない。

(二) すでにみたように、富塚〔8〕では、第 I 部門の不均等発展が不均衡であることを前提にした上で、第 I 部門の不均等発展を「生産と消費の矛盾」の激化の表現されたものととらえる立場が提示されていた。(上述(二)の命題) したがって、井村〔1〕のように、第 I 部門の不均等発展が不均衡を伴わないとすると、不均等発展と「生産と消費の矛盾」の関係は、定義の問題(つまり、第 I 部門の不均等発展は「生産と消費の矛盾」をいい直したものであるという定義の問題)としては残るとしても、不均等発展 = 「生産と消費の矛盾」と恐慌・産業循環の関係は消えるように思われる。しかし、井村〔1〕はそのような立場をとらず、この点ではむしろ富塚〔8〕を高く評価し、次のように主張する。均等的拡大では、生産と消費が照応しているが、不均等的拡大では、生産と消費が不照応である。つまり、たとえ、部門内・部門間の均衡は維持されていても、不均等的拡大では、「II 部門の消費手段生産との関連において、それとの『照応』関係を破って、『過度』に拡大していることにもなる。」(井村〔1〕105頁) このように、井村〔1〕の不照応には、不均衡は伴わないとはいっても、〈正常ではなく、必ず逆転されねばならない〉というア・プリオリな主張が含まれているように思われる。<sup>(11)</sup>

(11) たとえば、「資本による最大限の利潤の追求は、生産諸力の『無制限的』発展傾向をうみだすと同時に、労働者の消費を狭隘な枠内に制限する傾向をうみだすのであるが、しかしながら、かかる資本制生産においても、あらゆる生産が消費手段の生産とその消費に結実していくものであるという関係は厳然として存在しているのである。」(井村〔1〕26頁)かかる主張は、そもそも富塚〔8〕にあったものである。「転倒的な資本制的再生産過程といえども、その実体的基礎においては人間と自然との物質代謝 Stoffwechsel の反復過程たることに変わりない以上、すべての生産の流れは最終消費財生産のそれへと結実してゆくべきであり、一切の生産は、『終局において消費と関連し消費に依存している』という事実自体は覆しえない。」(富塚〔8〕94頁)

この点については、われわれは次のように考える。生産のための生産や消費財生産と結びつかない生産は、究極的には存立しえないが、しかし、そのことが、恐慌をひきおこす原因となるのではなく、あくまでも、産業循環を通して事後的に貫徹するものと考えなければならない。たとえば、第Ⅰ部門は、好況過程で著しい拡大傾向をもつが故に、逆に、激しい恐慌・不況過程を経過し、そうした産業循環過程を通して、第Ⅱ部門との一定の照応関係が成立する、というようにである。但し、事後的に貫徹するといっても、産業循環を通じた結果、いかなる部門間比が成立するかは、(たとえ資本の有機的構成が不変でも)一義的にはいえないであろう。拡大率の異なる無数の均等的拡大があり、社会主義社会では、一時的に第Ⅰ部門の不均等発展をした後、高い拡大率の均等的拡大への移行するという政策も可能である。資本主義社会では、そのような移行のメカニズムは欠けているが、しかしそれでも、均等的拡大が無数にある以上、どの拡大率が産業循環を通して事後的に実現するかは、たとえ生産力が不変でも、一義的にはいえないであろう。

しかし、この論点についてこれ以上言及する必要はない。というのは、第Ⅰ部門の不均等的拡大＝生産と消費の不照応という表現が、恐慌・産業循環論にとって有意義であるか否かは、結局、これによって恐慌の発現過程がいかにか説明されるかにかかっているからである。

(三) 井村〔1〕第5章では、恐慌が発現する契機として、消費市場での実現条件の悪化等が与えられているが、それらは主要な契機ではなく、中心はあくまでも  $f > \sigma F$  の問題である。ここでの問題点は二つある。一つは、産業循環過程のなかで  $f > \sigma F$  の問題をいかに位置づけるかという点であるが、この点については、すでに前稿で井村〔1〕を批判するなかから、われわれの立場を詳しく与えたので、ここでくり返す必要はない。もう一つの点は、 $f > \sigma F$  の問題を中心として展開される恐慌の発現過程と、第Ⅰ部門の不均等的拡大＝生産と消費の不照応とがいかにか関連するかという点である。均等的拡大の場合に比して、不均等的拡大の場合の方が、 $f > \sigma F$  の問題がより一層深化することは事実であるが、 $f > \sigma F$  を中心とする下方への累積的波及は、生産と消費の関係が不照

応にある不均等的拡大の場合だけに生ずるのではなく、生産と消費が照応の関係にある均等的拡大の場合にも、全体の蓄積率(=拡大率)が高ければ、等しく生ずるものである。そのことは、そもそも、 $f > \alpha F$ の問題が二部門分割を前提しないでも、拡大再生産過程のなかで一般的に成立しうるものとして設定されていることを考慮すれば当然のことである。したがって、均等的拡大か不均等的拡大かは、後者が前者に比して、余剰生産手段が大きくなり、固定資本部分が大きくなるので、 $f > \alpha F$ を強化する役割をもつにすぎないことになる。かくして、井村〔1〕の場合も、富塚〔8〕と同様、第I部門の不均等的拡大=生産と消費の不照応という論理を、<sup>(12)</sup> 恐慌の発現過程と結びつけることはできなかったのであり、それ故、不照応のなかに含まれていたと思われる<逆転されねばならない>というア・プリオリな主張は、結局、恐慌の発現過程で示されることはなかったといわなければならない。そして、不照応という意味での「生産と消費の矛盾」が、 $f > \alpha F$ を中心とする恐慌の発現過程とつながらないとすれば、恐慌の発現過程は、 $f > \alpha F$ の問題に純化せざるをえず、そうすることによって、(「生産と消費の矛盾」に含まれていた) 過少消費説的傾向は、払拭されざるをえないことになる。

## V 結語

本稿では、恐慌・産業循環論を「生産と消費の矛盾」にもとづく実現理論として与える立場について検討を加えてきた。まず、過少消費説的立場への批判を出発点として、次に、この過少消費説的立場をこえるものとして、富塚〔8〕井村〔1〕の見解を批判した。これらの見解は、「生産と消費の矛盾」を第I部門の不均等発展と関連づけてとらえ直そうとしたものであったが、第一に、第I部門の不均等発展が不均衡累積経路ではありえないことが、富塚〔8〕を批判する井村〔1〕によって明らかにされることになったし、第二に、富塚〔8〕井

(12) 正確にいえば、富塚〔8〕の場合は、第I部門の不均等発展=生産と消費の矛盾の激化と恐慌の発現過程とは、両立しえない中味をもっているのに対し、井村〔1〕の場合は、相互に無関係な中味をもっていたということになる。

村〔1〕ともに、「生産と消費の矛盾」を第Ⅰ部門の不均等発展と関連づけることによって、実現理論としての恐慌・産業循環論を完結させることはできなかった。つまり、恐慌の発現過程の分析では、富塚〔8〕は「資本の絶対的過剰生産」をもちだす以外になかった（それをもちだせば、第Ⅰ部門の不均等発展＝「生産と消費の矛盾」の激化の解消を意味することになる）し、井村〔1〕は  $f > {}_aF$  の問題を中心として叙述する以外になかった（ $f > {}_aF$  は、第Ⅰ部門の不均等的拡大でなくても成立しうるものである）からである。

他方、過少消費説が、置塩〔3〕によって批判されたように成立しえないものであるとすれば、結局、われわれは「生産と消費の矛盾」によって実現理論を説くこと自体を放棄しなければならない。われわれが前稿で、下向法的接近によって新しい実現理論にもとづく恐慌・産業循環論を構築しようとしたのは、従来の実現理論に対する以上のような批判がすでに前提されていたからであった。

このように、前稿で用いた下向法的接近は、そもそも現在の恐慌・産業循環論論争の限界をうち破るための一つの試論であったのであり、それ故本来は、上向法的接近との統一が一度なされねばならない。但し、下向法と上向法はそれぞれが互いを前提にする関係にあるので、恐慌・産業循環のより具体的な様相が明らかになってはじめて、恐慌の可能性等についても正確な規定を与えることができるということになる。<sup>(13)</sup> それ故、われわれは、下向法的接近と上向法的接近との統一は、恐慌・産業循環論研究の最後の課題として残しておくべきをえないのである。

(13) たとえば、本稿では「生産と消費の矛盾」によって恐慌・産業循環を説く立場を批判することに重点があったので、言及しなかったが、第Ⅰ部門の不均等発展の分析を中心とする再生産表式分析が恐慌・産業循環論にとって全く意味がないわけではない。なぜなら、前稿では、部門分割なしで恐慌・産業循環論を与えたが、恐慌がどの部門で発現し、どの部門が激烈な作用をうけ、どの部門から回復が始まり、どの部門が好況過程を主導するかといった諸問題は再生産表式分析に依拠してはじめて説かれるからである。

## 引用文献

- [1] 井村喜代子『恐慌・産業循環の理論』有斐閣 1973
- [2] 大島雄一「定常蓄積率と定常蓄積軌道」岡崎／大島編『資本論の研究』日本評論社 1974
- [3] 置塩信雄『蓄積論』（第二版）筑摩書房 1976
- [4] 久留間敏三「恐慌論体系の展開方法について（一）（二）」『経済志林』43—3, 44—3 1975. 10, 1976. 10
- [5] 高須賀義博『再生産表式分析』新評論 1968
- [6] 高須賀義博『再生産の局面分析』『経済研究』25—3 1974. 7
- [7] 徳重昌志「恐慌論体系における『生産と消費の矛盾』の理解について」『商学論纂』15—3 1973. 9
- [8] 富塚良三『恐慌論研究』未来社 1962
- [9] 富塚良三「再生産論と恐慌論との関連について（二）」『商学論纂』19—1 1977. 5
- [10] 長島誠一『独占資本主義の景気循環』新評論 1974
- [11] 松石勝彦「諸資本の競争・信用と内在的矛盾」『経済学研究』（一橋大）20 1977. 3